

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 呉市広多賀谷二丁目3番9号
氏 名 株式会社 岩本商店
代表取締役 岩本 真継

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

呉市長 小村 和 年



呉市許可番号 呉市許可第 100090 号

事業所の所在地 呉市広多賀谷二丁目3番9号

事業者の名称 株式会社 岩本商店

取扱一般廃棄物の種類 一般廃棄物（固形状）

事業の区域 呉市域

（収集区域：このうち、音戸町、蒲刈町、川尻町、倉橋町、下蒲刈町、豊浜町、安浦町及び豊町区域を除く。）

運搬先は東部中継センター及び芸予環境衛生センターを除く。

許可の期間 平成 28 年 4 月 1 日 から
平成 30 年 3 月 31 日 まで

許可の条件

- 注 1 この許可証は、事業所内の見えやすいところへ掲示しておくこと。
2 申請事項に変更のあった場合は、速やかに届け出ること。